

平成26年11月12日

第6回有識者会議 意見書

スコット・キャロン

第6回会議につきましては、当初より予定されておりました取締役会出席のため、出席がかなわず誠に申し訳ありません。

本会議にて議論予定のたたき台ですが、大変僭越ではございますが、非常に良く書かれていると思います。本当にありがとうございます。もし可能でしたら、一つだけお願いがございます。

原則5-1に、下記の下線部分「持ち株数や株主の属性も踏まえ」と一言加筆をご検討頂けませんでしょうか。

【原則5-1. 株主との対話に関する方針】

上場会社は、株主からの対話（面談）の申込みに対しては、持ち株数や株主の属性も踏まえ合理的な範囲で前向きに対応すべきである。取締役会は、株主との建設的な対話を促進するための体制整備・取組み等に関する方針を検討・承認し、公表すべきである。

このお願いの背景ですが、企業のためにもう少し明確な対話ガイドラインが必要であると考えためです。

日本の上場企業の方々は非常に真面目でかつ実直ですので、「株主との対話」原則と「株主平等主義」原則が混在している中では、企業側の対応に混乱を招く恐れがあるのではないかと憂慮します。

多くの株主が存在する上場会社にとっては全株主との対話は明らかに無理がありますので、「企業側が対話の必要性・合理性を判断するにあたり、投資家の「持ち株数」や「属性」を考慮にいれても良い」、と明文化した方が良いのではないかと考えます。

要は、全株主の共同利益のために企業に「選択と集中」型の対話を行っていただき、保有比率の比較的高い、もしくは今後大きく保有しうる株主を主対象として対話を促進し、市場評価・企業価値向上を促していければと思います。

また「株主の属性」についても判断しかねる部分かと思いますが、面談申し込み時点の持株数に限らず、国内外の優良な年金基金や、これまで長期に亘って保有している機関投資家、大株主など、少数株主との共同利益に資すると考える投資家が前提にされるべきだと考えます。

以上、ご検討の程、何卒よろしくお願いいたします。